

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 7-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 ⑦ 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	50,340円	
支出年月日	2018年5月10日	
支出内容	2018年5月10日 東京都・厚生労働省 障害者就労継続支援A型事業所に関する要望書の提出と 要望懇談に関する出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 7-1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2018年5月10日

(代表者) 村井明美 様

¥50,340

但、2018年5月10日東京都
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	47,240円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	50,340円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 河村晃子





厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課
就労支援係

係 長 服 部 剛

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話 03(5253)1111 内線 3044

夜間直通 03(3595)2528

F A X 03(3591)8914

E-mail: hattori-tsuyoshi@mhlw.go.jp



厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課 監査指導室

特別自立支援指導官

高 坂 健 二

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話 03(5253)1111 内線 3067

夜間直通 03(3595)2176

F A X 03(3580)6094

E-mail: kousaka-kenji@mhlw.go.jp



厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課地域生活支援推進室
相談支援係長／虐待防止対策係長

木 下 敦

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話 03(5253)1111 内線 3149

夜間直通 03(3595)2500

FAX 03(3591)8914

E-mail: kinoshita-atsushi@mhlw.go.jp

研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2018年5月15日
代 表 者	村井明美 (印)	報 告 者	河村晃子 (印)
参 加 者	河村晃子		
実 施 日	2018年5月10日～2018年5月10日		
研究研修・調査等の場所	東京都・厚生労働省 障害者就労継続支援A型事業所に関する要望書の提出と要望懇談		
目 的	障害者の大量解雇問題や就労の在り方、A型事業所の今後の運営や報酬について、厚生労働省の見解を確認し、市の実態を伝える。		
研究研修・調査等の概要			
<p>●行き過ぎた規制改革（2018年5月10日 14時～16時）</p> <p>2017年11月のA型事業所の障がい者大量解雇をはじめ、2018年2月には、岡山市や倉敷市、総社市で運営している「しあわせ工房」が閉鎖し、利用者15人が解雇されました。3月末には、「のぞみ福祉会」も経営難を理由に閉鎖しました。</p> <p>2006年に施行された障害者自立支援法では、さらに規制を取り払い、株式会社にA型事業所の参入を可能としました。そのため、営利本位の企業までもが障害関連事業を実施できるようにしたことが、今回の大量解雇の発端になったとも言えます。「多様な主体が参入することで競争がおりサービスの質が向上する」とされてきた規制改革の結果、障がいのある人から働く場を取り上げることになってしまいました。</p> <p>●行政の指導監査の脆弱性</p> <p>・制度設計が性善説にたっており、悪質な事業所への対応のノウハウがない・指導</p>			

監査権限が、地方分権により県から中核市になり専門性が蓄積されていない・行財政改革の下で職員削減されている・法律に記載されている監査権限に対する理解力不足・

●労働行政と福祉行政の縦割りの弊害

・障害者雇用率を上げたい旧厚生省、障害者総合支援法の趣旨にそった事業を進めたい旧厚生省・岡山県内や広島県内の A 型事業所数はここ数年で伸びている。

●「障害者就労支援 A 型事業所大量解雇問題について（申し入れ）を岡山県議団・岡山市議団・倉敷市議団・福山市議団で厚生労働大臣 加藤勝信宛に提出
厚労省の回答

- 1、 解雇された障害者が再就職できるよう、各市町の連携していく
- 2、 大量解雇の要因は、事業所の認識不足、障がい者への就労支援や販路拡大に課題があった。
- 3、 監査指導に権限内容については、県や市に通知をしていく
- 4、 今後の報酬改定の中で、一定程度の見直しを行う
- 5、 一般就労へ結びつくなど加算方式も導入、どのように就労支援をすればよいのか分かりやすい指導を行う
- 6、 「悪しき A 型事業所」が参入できないように仕組みについては検証していく
- 7、 「補助金目当て」とならないよう検討していく
- 8、 報酬が前年度比較で減収になった事業所もあると聞いているが、就労支援が行えれば加算により報酬が上回る。今年度は事業所の動向を見ながら、今後の報酬のありかたについて考える

【考察】

国としても就労継続支援 A 型事業所の障がい者の解雇問題については、制度設計に課題を認識していることが分かりました。各自治体に指導権限など明確にするよう通知等も行うとのことでした。事業所の経営改善や販路拡大など一定の就労支援ができた場合は加算により、報酬が手厚くなるようにされました。しかし、努力をしても販路拡大や一般就労へ移行できる人が増えない場合は、事業所報酬は上回らず、経営が困難になることも予想されます。障がいのある人が、一般社会の中で働ける仕組み、自活できるだけの所得が得られる制度設計にはほど遠い状況です。

今後も、市内の事業所の経営実態や障がいのある人が自分らしく働けることが出来る環境になっているのか調査を継続して行います。また、課題を明らかにし、国や県や市にも改善を引き続き求めていきます。

厚生労働大臣 加藤勝信 様

2018年5月10日
日本共産党岡山県議会議員団
" 岡山市議会議員団
" 倉敷市議会議員団
" 福山市議会議員団

障害者就労支援 A 型事業所大量解雇問題について
(申し入れ)

- 1、解雇された障害者の多くが、再就職先が決定していない状況を踏まえ、国としても再就職あっせんに力を尽くすこと。
- 2、障害者就労継続支援 A 型事業所において、事業所閉鎖と障害者の大量解雇が起こっている要因について、どのように認識をしているのか見解を求める。
- 3、指定権者である自治体において、事業所への指導監査権限について混乱が生じている。厚生労働省として自治体へ「権限の範囲」等、監査指導のあり方について通知等で見解を示されたい。
- 4、障害者 1 人ひとりに寄り添った就労支援を行う上で、「相談支援事業所」の果たしている役割は重要であるが、現状の体制は極めて脆弱であり、人員の資格要件の適正化や、財政的支援を行うこと。
- 5、平成 29 年 3 月 31 日通達で、自立支援給付費を利用者の最低賃金に充てることを原則禁止したが、このことによって、真面目に A 型事業所を運営している事業所において、事業継続が困難になることが予測される。最低賃金を払えるだけの生産活動が行える仕組みづくりや支援策を検討すること。
- 6、障害者権利条約および障害者差別解消法の精神に基づき、障害者の働く権利や尊厳が守られる事業を進めている事業所を奨励すると共に、いわゆる「悪しき A 型事業所」が参入できない仕組み作りを検討すること。
- 7、現在、A 型事業所を運営している法人の中には、明らかに「補助金目当て」で事業を立ち上げている所もある。これらに対しては、厳しい指導監査がなされるよう、指定権者である自治体に適切に通知すること。
- 8、2018年4月からの障害福祉サービス等報酬改定によって、就労系サー

ビスの報酬が前年度比較で減収になったことが明らかになっている。また、平均労働時間に基づく7段階の報酬設定など、新しい改定により、各自治体や事業所では、対応に苦慮していると聞いている。就労系サービス事業所の運営が健全に行われるように、抜本的な報酬の引き上げ、見直しを行うこと。

9、今回の障害者大量解雇事件を教訓に、障害者の就労支援はどうあるべきかを検討する専門家も加えた第三者委員会を、国において設置すること。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 7-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 ⑦ 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	10,080円	
支出年月日	2018年10月5日	
支出内容	2018年10月5日 岡山市 JR西日本岡山支社 踏み切り事故について聞き取りと要望の出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	⑦ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2018年10月5日

(代表者) 村井明美 様

¥5,040

但、2018年10月5日岡山市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	1,940円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	5,040円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 高木武志



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2018年10月5日

(代表者) 村井明美 様

¥5,040

但、2018年10月5日岡山市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	1,940円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	5,040円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 河村晃子



福山市神辺町 J R 福塩線道上駅から万能倉駅間における

「岩崎の一踏切」の死亡事故に関する要望書

2018年10月5日

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 社長 来島達夫様

日本共産党前衆議院議員 大平 喜信

日本共産党広島県議会議員 辻 恒雄

日本共産党福山市議会議員団 村井 明美

高木 武志

土屋 知紀

河村 晃子

9月27日、福山市神辺町の J R 福塩線道上駅から万能倉駅間の「岩崎の一踏切」で、小学4年生の女兒が、福山発府中行き普通列車にはねられ、全身を強く打ち死亡するという痛ましい事故が起きました。

突然我が子を失った保護者の深い悲しみ、友人、学校関係者の悲しみは計り知れません。犠牲者のご家族の皆さまに、心から哀悼の意を表すると同時に、三度この踏切で命が失われたり事故が起きたりすることがないように切に願うものです。

同踏切は、幅1.8m、長さ約6mの小規模な踏切で、警報器や遮断機は設置されていません。また、踏切付近には建物があるため、特に下り線の列車は踏切手前ではまったく見えず、非常に危険な場所とされています。

昨年9月にも、バイクに乗る20歳代の男性が列車と衝突する死亡事故が起きていますが、事故の未然防止対策が行われず、2年続けて死亡事故者が出たことは極めて遺憾であります。

住民からは「自転車やバイクなどで横断する人も多く、危険だといつも思っていた」「早く遮断機と警報機を設置して欲しい」と強い要望が寄せられています。

現場付近はアパートや住宅が増え、自転車通学や人の通行も多く、早急な対応が必要です。よって、以下を要望致します。

【要望項目】

1. 岩崎の一踏切に遮断機と警報機を早急に設置すること。
1. 遮断機や警報機のないすべての踏切の点検や通行状況を調査し、地域住民や福山市と協議し安全策を講じること。
1. 第3種、第4種踏切の事故防止対策を計画的に実施すること。



西日本旅客鉄道株式会社

岡山支社 企画課
担当課長

渡辺 孝



〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目1番7号
NTT (086)225-1178 FAX (086)221-5559
J R (084)5517 JR-FAX (084)5518
E-Mail : takashi-watanabe@westjr.co.jp
URL http://www.westjr.co.jp



西日本旅客鉄道株式会社

岡山支社 企画課
課長代理

大石 武男

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目1番7号
TEL (086)225-1184 FAX (086)221-5559
JR-TEL (084)5516 JR-FAX (084)5519
E-mail : takeo-oiishi@westjr.co.jp
URL : http://www.westjr.co.jp





西日本旅客鉄道株式会社

安全推進課
課長代理

山崎 卓志

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目1番7号
NTT (086)223-7813 FAX (086)223-7808
J R (084)5527 JR-FAX (084)5528
E-Mail : takashi-yamasaki@westjr.co.jp
URL http://www.westjr.co.jp

研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2018年 10月 5日
代 表 者	村井明美 	報 告 者	河村晃子 
参 加 者	高木武志		
	河村晃子		
実 施 日	2018年 10月 5日 ～ 2018年 10月 5日		
研究研修・調査等の場所	岡山市 JR西日本岡山支社 踏切事故について聞き取りと要望		
目 的	神辺町道上の JR 福塩線の岩崎の一踏切で死亡事故が発生した。		
	踏切に警報器と遮断機を設置するよう、JR 西日本岡山支社へ要望書		
	書を提出し懇談をする。		
研究研修・調査等の概要			
2018年10月5日 13時～14時			
2018年9月27日、神辺町道上の JR 福塩線の踏切で、小学4年生の女子が列車にはねられ、亡くなる事故が起きました。			
日本共産党議員団として現地調査をして、要望書を提出しました。			
事故があった「岩崎の一踏切」は、警報器も遮断機もない「第4種踏切」です。下り列車は建物があつて見えにくく、列車からも見通しが悪い危険な場所です。昨年9月にも、同様の死亡事故が起きていましたが、警報器も遮断機も設置されていませんでした。警報器と遮断機を設置するように要請をしました。			
(JR 西日本の回答)			
地元町内や福山市からも設置の要請があり、現地調査も行った。現地は近隣に新しい家が建ち、子どもが多くなった。通行する人も増えており、できるだけ早期に設置に向けて検討をしていく。			
福山市内には、第4種踏切が数か所あるが、その対応については今後の課題。踏			

切の問題は街づくりの在り方としても検討をしてもらいたい。

(考察)

過去2回の死亡事故を踏まえ、警報器と遮断機の設置については、JR西日本として前向きに検討をしていることが分かりました。早急に設置をするよう重ねて要望をしましたが、進捗について今後よく確認をしていく必要があると思いました。また、市内にある第4種踏切の安全性については、使用状況や安全性の問題など当該地域へ調査を行い、必要に応じてJRや福山市等に改善を求めて取り組んでいきたい。